

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.002
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.22	0.22
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.08	0.07
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.011	0.016
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.003
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.013	0.018
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.007	0.009
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.4	4.4
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.7	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	16
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	55.6	52.4
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.4	0.5
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.11	7.17
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.32	0.24
2	気温	℃	—	32.0	27.5
3	水温	℃	—	25.0	27.2

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 羽黒配水区域給水栓水 (山宮減圧槽区域) (甲府市中村町地内)	平瀬浄水場系 高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.23	0.22
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.08	0.08
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.013	0.015
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.015	0.017
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.007	0.010
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.4	4.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.7	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	16
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	52.0	52.4
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.4	0.4
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.14	7.17
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 羽黒配水区域給水栓水 (山宮減圧槽区域)(甲府市中村町地内)	平瀬浄水場系 高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.30	0.36
2	気温	℃	—	28.7	28.3
3	水温	℃	—	25.0	26.3

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町押越地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.23	1.1
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.08
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.04
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.09	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.011	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.013	0.004未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.008	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.001未満
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.4	7.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.7	7.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	69
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	48.8	128
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.4	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.21	7.17
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町押越地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.46	0.31
2	気温	℃	—	34.8	33.8
3	水温	℃	—	26.2	23.6

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001	0.001
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.1	1.7
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004未満	0.004未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満
30	ブromoホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.8	7.2
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.0未満	2.0未満
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	55	62
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	94.7	109
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	8.30	8.32
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.27
2	気温	℃	—	24.8	27.2
3	水温	℃	—	17.2	17.2

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.1	0.62
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.02
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.08
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.010
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.002
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004未満	0.015
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.005
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.003
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	7.2	5.8
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	3.2	6.1
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	71	42
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	120	82.0
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.96	7.40
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.28	0.28
2	気温	℃	—	29.0	29.0
3	水温	℃	—	20.3	28.5

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.003	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.56	0.56
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.02
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.08	0.08
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.010	0.009
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001	0.001
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.014	0.013
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.005	0.005
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.003	0.003
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	5.6	5.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.8	5.9
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	38	38
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	80.7	82.0
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.3
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.41	7.36
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.32
2	気温	℃	—	30.0	29.9
3	水温	℃	—	27.0	27.0

(注) 水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。